

議案参考資料

[令和3年第3回定例会(9月)]

[担当課(室)係]

学校教育課 学事係

議案名

議案第62号 桐生市立学校設置条例の一部を改正する条例案

趣旨・目的

桐生市立黒保根小学校及び桐生市立黒保根中学校を廃止し、桐生市立黒保根学園を設置するため、所要の改正を行おうとするものです。

概要

- ・小学校の名称及び位置の表から桐生市立黒保根小学校の項を削除します。(第3条)
- ・中学校の名称及び位置の表から桐生市立黒保根中学校の項を削除します。(第4条)
- ・新たに義務教育学校の表を次のとおり追加します。(第5条)

名称	位置
桐生市立黒保根学園	桐生市黒保根町水沼400番地

(施行期日：令和4年4月1日)

背景・経過

黒保根地区において、児童生徒数の減少が進み、教育の質の低下が懸念される中、教育委員会では、平成29年度から小中一貫教育についての研究を始めました。先進校視察等を重ね検討した結果、教育の質の向上を目指し、現在の小学校と中学校を、9年間の一貫教育を行うことができる義務教育学校にすることを検討し、保護者や地域への説明会を実施しました。

その後、令和2年に保護者・地域の代表・教職員で「開校準備委員会」を組織し、令和4年4月の開校に向け、具体的な準備を開始しました。校名案を「桐生市立黒保根学園」とし、校歌や校章、制服等の検討を進めております。義務教育学校では、黒保根小中学校のこれまでの取組を継続した英語教育や地域学習の充実を含めた特色ある教育課程を編成し、教育活動を行っていく予定です。

また、桐生市内どこからでも通学することができる「小規模特認校制度」を導入する予定です。

なお、施設については、10月から改修工事を開始し、3月に完了する予定です。